

# 第96回 定時株主総会招集ご通知

日時 2020年6月20日(土曜日)午前10時

場所 大垣フォーラムホテル 2階 旭光の間  
岐阜県大垣市万石2丁目31番地

新型コロナウイルス感染防止対策として、株主様には総会への出席をお控えいただき、書面またはインターネットによる議決権行使をお願いいたします。なお今回、懇談会・お土産・送迎バスにつきましては、取りやめさせていただきます。

## 目次

■ 第96回 定時株主総会招集ご通知	4
■ 議決権行使のお手続きについて	5
■ ハイライト	7
■ 株主総会参考書類(議案の内容)	13
■ 第96回 定時株主総会招集ご通知添付書類	
■ 事業報告	26
■ 連結計算書類	35
■ 計算書類	37
■ 監査報告書	39



太平洋工業株式会社

証券コード：7250

## ■ 株主の皆様へ

# 厳しい環境下ではありますが、 ワンチームで乗り切って、持続可能な成長をめざします。

株主の皆様には、平素より格別のご支援、ご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度の新型コロナウイルスの感染によりお亡くなりになった方に、心よりお悔やみ申し上げます。また、闘病されている方の一刻も早い回復をお祈り申し上げるとともに、この困難な状況下、医療従事者をはじめとした社会インフラを支えていらっしゃる全ての方々に、感謝申し上げます。

さて、来る6月20日(土)に当社第96回定時株主総会を開催させていただくにあたり、第96期(2019年4月1日～2020年3月31日)における営業概況および今後の見通しについてご報告申し上げます。

### 経営環境と業績

#### 売上高・営業利益は増加も、最終利益は減少

当期は、国内の消費増税や米中貿易摩擦の影響に加え、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、中国や欧米などの子会社で操業停止となったものの、中国子会社の連結対象期間（12月決算）の違いもあり、当期における新型コロナウイルスの影響は軽微でありました。

この結果、当期の売上高は、新規売上の獲得などもあり、1,659億69百万円（前期比14.4%増）となり、3期連続增收、過去最高を更新しました。

利益面では、戦略的な設備投資による減価償却費

の増加等があったものの、営業利益は105億11百万円（前期比2.0%増）と2期連続、過去最高を更新しました。円高に伴う為替差損の発生等により、経常利益は111億30百万円（前期比5.4%減）、中国子会社の固定資産減損により、親会社株主に帰属する当期純利益は72億56百万円（前期比16.9%減）と減益となりました。

この結果、当期末配当金は1株当たり14円、通期では昨年より3円減配の30円（配当性向25%）とさせていただく予定です。

### 次期の見通し

#### コロナショック後を見据えて足元固め

世界中で感染が拡大している新型コロナウイルスの影響で、社会・経済活動が停滞し、各国の自動車生産は、稼働停止・減産を余儀なくされています。このような状況の中、今後を見通すことが難しいため、2020年度の業績予想の発表を控えさせていただきました。感染防止・生産体制維持を第一義に、固定費削減、原価・経費改善、投資の見直し等、スピードを上げて実効し、GLOCALに足元固めを進めてまいります。「新しい生活様式」で行動変容が起きる時代に向け、「ものづくりは人づくり」の視点のもと、新技術・新製品開発を推進し、グループ一丸となって事業構造改革に取り組んでまいります。

## 中長期的な経営戦略

### 人を大事に、サステナビリティ経営で変化に挑む

自動車関連産業は、100年に一度といわれる大変革期にあり、「CASE」や「軽量化」が企業間競争のカギとなっています。社会は持続可能なモビリティ社会へと急速に移行しつつあり、安全・環境などの規制強化に加え、「SDGs」のような社会課題を見据えたサステナビリティ経営が求められています。

このような環境下で生き残りを賭け、人財を育成し、コア技術を活かし、安全・環境・快適性向上の技術開発をさらに進め、軽量化をはじめとした顧客ニーズや社会の要求に応えていきます。

昨年、ブランドスローガンとして「思いをこめて、あしたをつくる～Passion in Creating Tomorrow～」を策定しました。私たちはこれからも社会から信頼・期待され、持続的成長を続ける企業であり続けるため、情熱をもって未来社会を創造していきたいと考えております。株主の皆様におかれましては、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

小川信也



ブランドスローガン

# 思いをこめて、あしたをつくる

## Passion in Creating Tomorrow

私たちは、安全・環境・快適性能向上に寄与する  
新事業・新技術・新製品開発を通じて、  
社会から信頼され、期待される企業として持続的な成長を続けていきたいと考え、  
その思いを込めて、新たに“ブランドスローガン”を策定しました。  
モビリティ社会を見据え、豊かで安全・安心な未来を提案できるものづくり企業、  
そして、持続可能な社会の実現に貢献する企業をめざして、  
情熱を持って未来を創造していきます。

### 長期ビジョン「PACIFIC GLOCAL VISION」

#### VISION 1

ステークホルダーに信頼され、地域社会に根ざし、共存・発展できる真のGLOCAL企業

#### VISION 2

持続可能な社会に向けて、コア技術を活かし、新事業・新製品・新技術を提供し続ける企業

#### VISION 3

社員の新しい発想や挑戦を大切にし、仕事と生活の調和が実感できる企業

### 中期経営計画の重点取り組み

#### 重点取り組み

##### 信頼 *Trust*

- ▶ 収益力確保と企業価値の向上
- ▶ ガバナンス向上とリスク低減
- ▶ ESG経営による事業の充実

##### 革新 *Innovation*

- ▶ 開発・技術のイノベーションを実現
- ▶ AIとIoTを活用した生産技術の革新
- ▶ ものづくり改革による高効率なライン造り

##### 挑戦 *Challenge*

- ▶ SDGs目標に向けたグローカル経営の実現
- ▶ ダイバーシティの推進と次世代人財の育成
- ▶ チャレンジできる企業風土の醸成

#### SDGsに貢献

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



## ■ 招集ご通知

株主各位

証券コード 7250  
2020年 5月29日

岐阜県大垣市久徳町100番地



太平洋工業株式会社

代表取締役社長 小川 信也

### 第96回定期株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第96回定期株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

新型コロナウイルスの感染が拡大している状況にありますので、株主様には株主総会への来場をお控えいただき、書面またはインターネット等により議決権を事前に行使くださいますようお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2020年6月19日(金曜日)午後5時**までに議決権行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時	2020年6月20日(土曜日)午前10時
2. 場所	大垣フォーラムホテル 2階 旭光の間 岐阜県大垣市万石2丁目31番地

#### 3. 会議の目的事項

- 報告事項** (1) 第96期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果の報告の件  
(2) 第96期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類報告の件

- 決議事項** 第1号議案 剰余金の配当の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役7名選任の件  
第4号議案 監査役4名選任の件  
第5号議案 補欠監査役1名選任の件

新型コロナウイルス感染防止対策として、株主様には総会への出席をお控えいただき、書面またはインターネットによる議決権行使をお願いいたします。なお今回、懇談会・お土産・送迎バスにつきましては、取りやめさせていただきます。

以 上

● 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の下記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

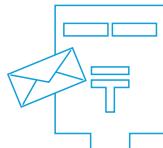
● 事業報告の会社の新株予約権等に関する事項、会社の体制および方針ならびに運用状況、剰余金の配当等の決定に関する方針、ならびに連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書(ご参考)、連結注記表、および計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の下記当社ウェブサイトに掲載していますので、招集ご通知の添付書類には、記載していません。会計監査人、監査役会が監査した事業報告、連結計算書類、計算書類は、招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、下記当社ウェブサイトに掲載している事項となります。

当社ウェブサイト <https://www.pacific-ind.co.jp/investor/meeting>

## ■ 議決権行使のお手続きについて

### 事前行使の方法

郵送

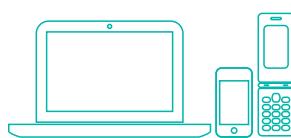


行使期限

2020年6月19日(金)午後5時到着分まで

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、  
切手を貼らずにご投函ください。

インターネット



行使期限

2020年6月19日(金)午後5時まで

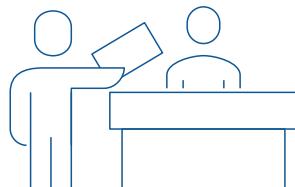
パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

#### 注意事項

詳細は次ページをご覧ください。

- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
  - (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
  - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。  
また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス("なりすまし")や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等)は、株主様のご負担とさせていただきます。

### 同封の「株主総会ご来場自粛のお願い」の内容をご理解のうえで、ご出席される場合



株主総会  
開催日時

2020年6月20日(土)午前10時

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

- 当日ご出席の場合は、書面またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

## インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。



## スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

スマートフォンでの議決権行使は、  
「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました。



同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

2回目以降のログインの際は…

右記のQRコードを読み取ってアクセスいただき、下記のご案内に従ってログインしてください。



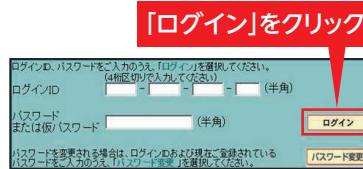
## パソコンの場合 ログインID・仮パスワードを入力する方法

## 議決権行使サイトのご利用方法

- 1 議決権行使サイトにアクセスする  
<https://evote.tr.mufg.jp/>

▶ 2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」

▶ 3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方に



以降画面の案内に沿って賛否を  
ご入力ください。

#### システム等に関するお問い合わせ(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部  0120-173-027 (通話料無料)

受付時間：午前9時から午後9時まで

## 1 | 栗原工場 第2工場増築完了

当社は主要取引先の小型車生産戦略に呼応し、2010年に初めて宮城県に進出して以降、2012年に栗原工場の土地・建物を購入、さらには2014年に栗原第2工場および若柳工場を新設し、事業を拡大してきました。操業開始10年目にあたる今年2月に栗原第2工場の増築工事が完了。今後は順次設備導入と生産性向上を進め、地域に根差した事業を進めていきます。



## 2 | ソフトテニス部が、男女ともに日本リーグ昇格

当社の強化スポーツであるソフトテニス部が、今年2月男女ともにトップリーグである日本リーグに昇格しました。女子は2年ぶり、男子は実に22年ぶりという快挙となります。この活躍が評価され、岐阜県スポーツ賞、大垣市民大賞W受賞をはじめ、多くのメディアで放送・掲載されるなど、当社の知名度向上や、地域スポーツ振興にも寄与しました。



## | 新型コロナウイルス感染症対策

今年に入って世界的な大流行となっている新型コロナウイルスの影響で、顧客の生産が一部停止するなど、当社の事業もグローバルで大きな影響を受けています。当社としても対策本部を設置し、多言語の「新型コロナウイルス感染防止のための行動ガイドライン」の作成、各拠点に防疫備品の設置、時差喫食や分散勤務、取引先への協力依頼など、様々な対策を実施しています。今後も引き続き厳戒態勢を継続し、感染防止に努めてまいります。



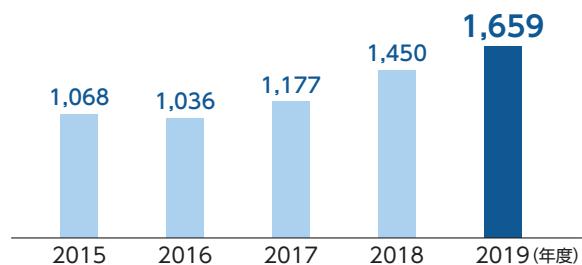
当社は、新型コロナウイルス感染対策についても、グローバルで各拠点がある地域との連携を行い、マスクや除菌ウエットティッシュなど、地域が必要としている防疫備品の支援を実施してきました。感染が収まった地域からは、当社や各拠点が所在する地域に対して、マスク等の寄贈を受けるなど、相互支援を通じてさらに絆が深まっています。

# 主要な経営指標

## 連結業績ハイライト

### 売上高

(単位：億円)



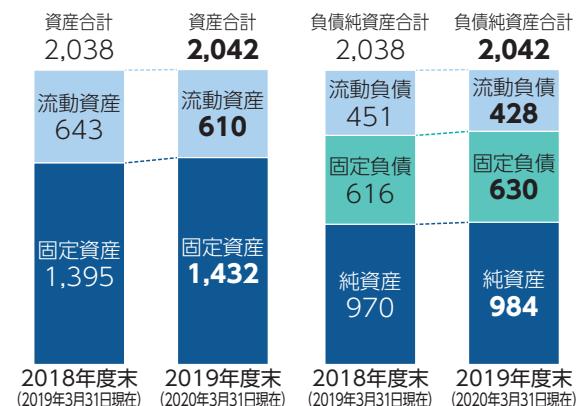
### 総資産・純資産

(単位：億円)



### 財務の状況

(単位：億円、未満切り捨て)



### 経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：億円)



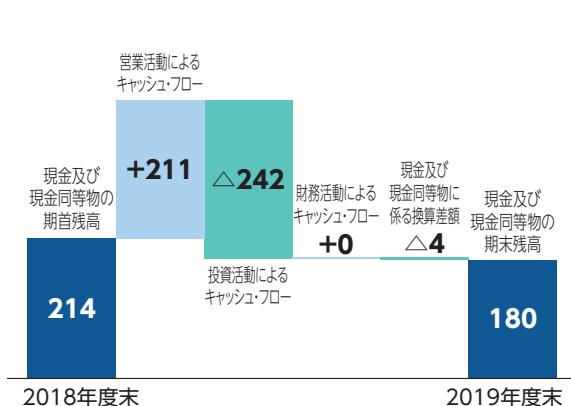
### ROE(自己資本利益率)・ROA(総資産営業利益率)

(単位：%)



### キャッシュ・フローの状況

(単位：億円、未満切り捨て)



# セグメント別の状況

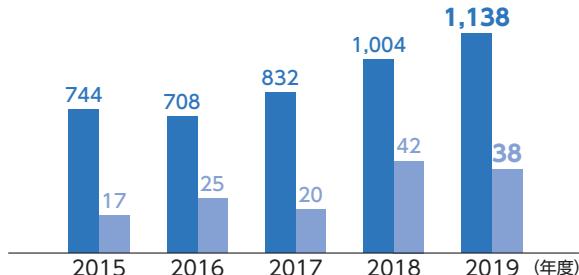
※セグメント別の金額は、セグメント間取引の消去後の数値であります。

## プレス・樹脂製品事業

売上高割合  
68.6%

売上高 1,138億円 営業利益 38億円

■売上高(億円) ■営業利益(億円)

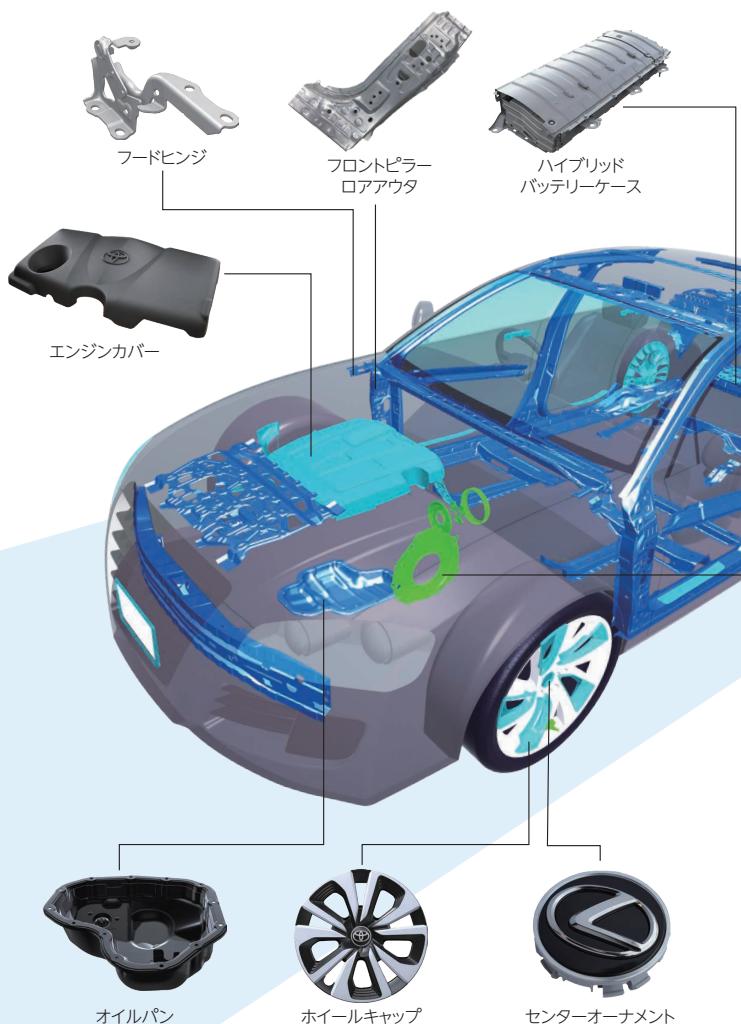


顧客の軽量化ニーズの高まりから、自動車の骨格となるプレス製品は、「超ハイテン材」の需要が急速に伸びており、当社グループでは特に冷間プレスにこだわり、型設計、工程設計のノウハウを活かした技術開発を推進しています。国内外に超ハイテン材を加工できる大型プレス機を導入し、グローバル生産体制の拡充を図るとともに、新規製品の開発、受注拡大に注力した結果、特に米国の子会社の拡販が寄与し、当事業全体の売上高は1,138億62百万円（前期比13.3%増）と前期を上回りました。利益面では、売上増に伴う利益増や原価改善等があるものの、戦略的な設備投資による減価償却費の増加等により、営業利益は38億73百万円（前期比9.4%減）となりました。

### プレス・樹脂製品事業の製品

軽量化と高剛性化を両立させる超ハイテン材の成形技術をもつプレス製品、フィルム加飾技術やNV性能\*制御技術などで多彩な製品を提供する樹脂製品などを製造しています。

\*Noise (騒音)、Vibration (振動) を低減する性能

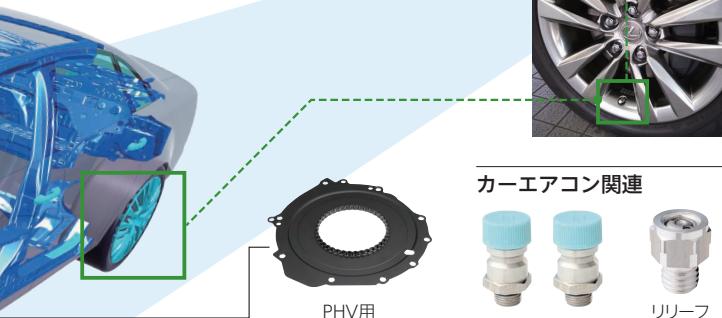


## バルブ製品事業

売上高割合  
**31.2%**

**売上高 518億円 営業利益 65億円**

### タイヤバルブ関連



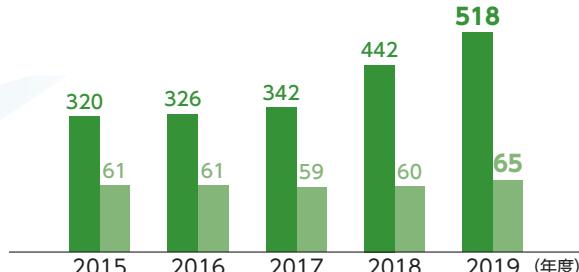
### カーエアコン関連



### 自動車以外の部品



■売上高(億円) ■営業利益(億円)



主力製品のTPMS（タイヤ空気圧監視システム）は、2019年1月に中国でTPMSの搭載が法規化され、需要が拡大したことから、中国の子会社で売上が増加しました。また、2018年に米国およびフランスでバルブ事業を展開するSchrader社をM&Aで取得したことから、グローバルシェアが拡大するとともに、燃料系バルブや産業機械用バルブなどの製品ラインアップも大幅に拡大しました。相互の販路を活用した拡販も寄与し、Schrader社の業績を通期で連結したこと等から、当事業全体の売上高は518億54百万円（前期比17.1%増）、営業利益は65億71百万円（前期比9.5%増）となりました。

### バルブ製品事業の製品

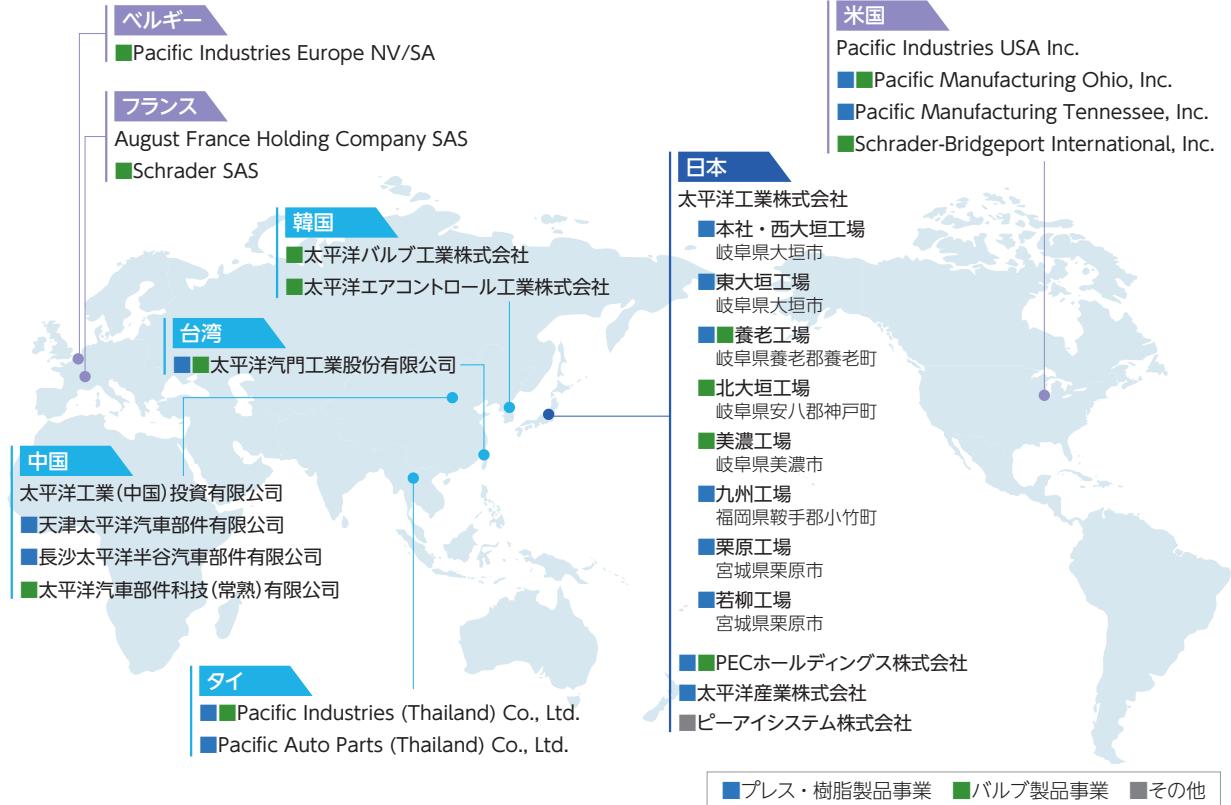
複数の世界トップシェア製品をもつバルブ製品、世界で需要増加が続いているタイヤの空気圧を監視するシステムのTPMS製品や、鋳造製品などで構成されています。また、航空機、産業機械、エネルギー産業向けバルブも製造しています。

### その他事業

**売上高 2億円 営業利益 0.3億円**

その他は主に情報関連事業等のサービス事業から構成されており、売上高は2億53百万円（前期比12.2%減）、営業利益は32百万円（前期比255.0%増）となりました。

# 主要な拠点



## 沿革

- 1930** 太平洋工業合名会社を創立し、自動車用バルブコアの製造を開始
- 1946** 自動車用プレス部品を製造し、トヨタ自動車工業との取引を開始
- 1970** 株式を東京・名古屋証券取引所第一部に上場
- 1999** TPMS送信機の開発を発表

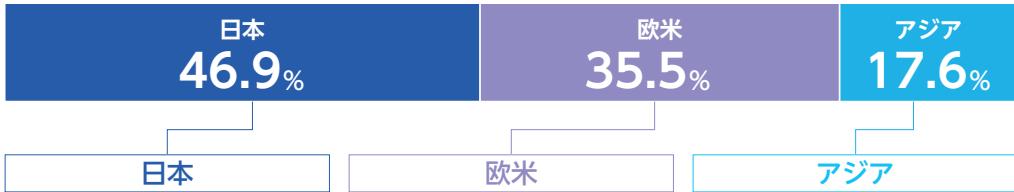
## グローバルオペレーション

- 1984～** バルブ事業で台湾・韓国・米国・タイに進出
- 1986～** プレス事業を台湾で開始
- 1999～** プレス・樹脂事業で米国・中国・タイに進出
- 2012～** TPMS事業で米国・ベルギー・中国に進出
- 2018** Schraderグループ3社を子会社化

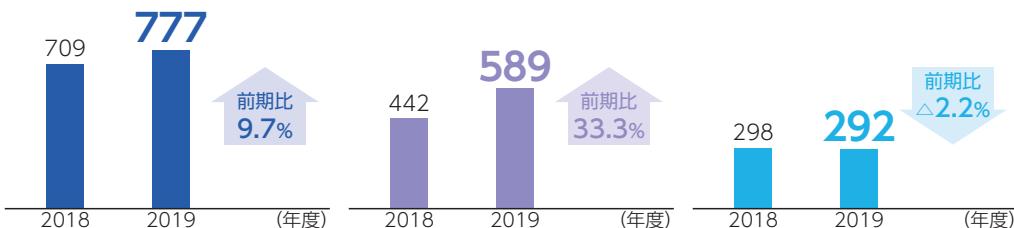
# 地域別の状況・従業員の状況

## 地域別の状況

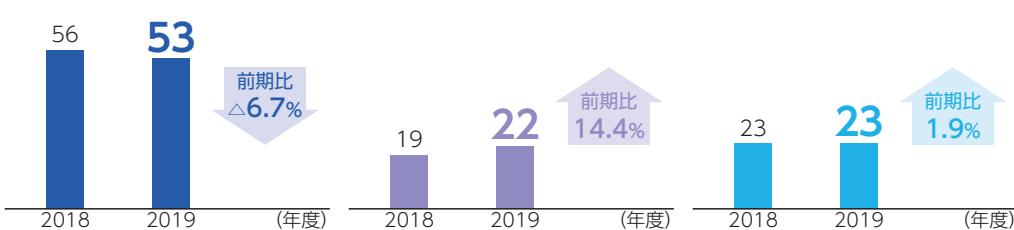
連結売上高  
**1,659億円**



売上高(単位:億円)

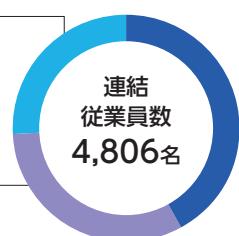


営業利益(単位:億円)



## 従業員の状況

アジア  
**1,234名**



欧米  
**1,556名**

※従業員数は就業人員であり、臨時従業員数1,193人は含んでおりません。

### (ご参考) 太平洋工業の従業員の状況

	男性	女性	合計
人 数	1,761名	170名	1,931名
平均年齢	39.7歳	42.1歳	39.9歳
平均勤続年数	13.6年	16.4年	13.8年

(注)「2019年度事業報告 1.企業集団の現況に関する事項 (2) セグメント別の状況、(8) 主要な拠点、(9) 従業員の状況(連結)」については、より詳細にお伝えするため、ハイライトに組み替えて記載しています。

# 株主総会参考書類 (議案の内容)

## 第1号議案 剰余金の配当の件

### 剰余金の配当に関する方針

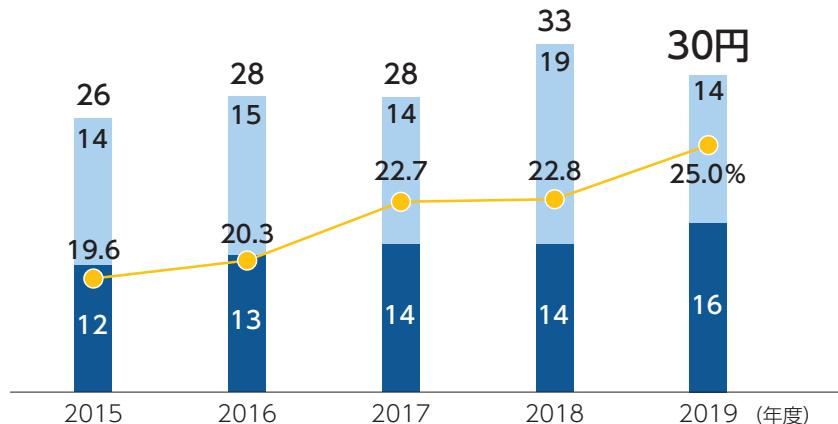
剰余金の配当につきましては、安定的な配当の継続を基本に、業績および配当性向等を総合的に勘案し、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

内部留保につきましては、企業価値の向上ならびに株主利益を確保するため、より一層の企業体質の強化・充実を図るための投資に充当し、今後の事業展開に役立ててまいります。

この方針により、当期の期末配当金につきましては、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

1	配当財産の種類	金銭といたします。
2	株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金 14円 総額 852,503,302円 <small>(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき金30円となります。</small>
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2020年6月22日

ご参考 1株当たり配当金の推移(円)／配当性向(%) ■ 中間配当 □ 期末配当 ● 配当性向



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

- 事業内容の多様化およびガバナンス改革の一環として、以下のとおり変更を行うものであります。
- (1) 当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、事業目的を追加、削除し、あわせて、一部語句の修正を行うものであります。
  - (2) 経営陣が健全な企業家精神を発揮できる環境整備の一環として、取締役の責任免除に関する条項を設けるものであります。
  - (3) 取締役会の迅速・機動的な運営を可能にするため、招集権者、議長に関する定めを削除し、取締役会規程に授権する条項を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第一章 総則  (目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) <u>自動車部品およびその他輸送用機械器具部品の製造ならびに売買</u>  (2) <u>電子・電気機械器具およびその部品の製造ならびに売買</u> (3) <u>金型および治具の製造ならびに売買</u> (4) <u>計量器の製造ならびに売買</u> (5) <u>金属・ゴム・合成樹脂製品の製造ならびに売買</u>  (新設) (6) <u>油脂類の売買</u> (7) <u>不動産の売買、賃貸借ならびに仲介および管理</u> (8) <u>コンピュータによる情報の処理、ソフトウェアの開発・売買および賃貸ならびに情報処理機器類の売買および賃貸</u> (9) <u>損害保険の代理業務および生命保険の募集に関する業務</u> (10) <u>労働者の派遣業務</u> (11) <u>ゴルフ場の経営に関する事業</u> (12) <u>その他前各号に関連付帯する一切の業務</u>  第3条～第16条 (条文省略)	第一章 総則  (目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) <u>自動車、産業車両、船舶、航空機およびその他輸送用機械器具に関する部品の開発・製造ならびに販売</u> (2) <u>電子・電気機械器具およびその部品の開発・製造ならびに販売</u> (3) <u>金型および治具の開発・製造ならびに販売</u> (4) <u>計量器の開発・製造ならびに販売</u> (5) <u>金属・ゴム・合成樹脂製品の開発・製造ならびに販売</u> (6) <u>事務用機器の開発・製造ならびに販売</u>  (削除) (7) (現行どおり) (8) <u>コンピュータによる情報の処理、ソフトウェアの開発・販売および賃貸ならびに情報処理機器類の販売および賃貸</u> (9) (現行どおり)  (10) (現行どおり)  (11) (現行どおり)  第3条～第16条 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;"><u>第四章 取締役および取締役会</u></p> <p><u>(取締役会の設置)</u></p> <p>第17条 当会社は取締役会を置く。</p> <p>第18条～第21条 (条文省略)</p> <p><u>(招集)</u></p> <p>第22 条 取締役会は、取締役会長が招集する。ただし、取締役会長が空席または事故あるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序にしたがい、他の取締役が招集する。            ② 前項の招集は、各取締役および各監査役に対し会日より2日前までに、その通知を発するものとする。ただし、緊急の必要がある場合には、短縮することができる。</p> <p><u>(議長)</u></p> <p>第23 条 取締役会は、取締役会長が議長にあたる。ただし、取締役会長が空席または事故あるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序にしたがい、他の取締役が議長にあたる。</p> <p>第24条～第27条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>第28条～第44条 (条文省略)</p>	<p style="text-align: center;"><u>第四章 取締役および取締役会</u></p> <p><u>(取締役会)</u></p> <p>第17条 当会社は取締役会を置く。</p> <p>②取締役会の招集は、各取締役および各監査役に対し会日より2日前までに、その通知を発するものとする。ただし、緊急の必要がある場合には、短縮することができる。</p> <p>③前項のほか、取締役会の運営については、取締役会で定める取締役会規程による。</p> <p>第18条～第21条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p>第22条～第25条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p><u>(取締役の責任免除)</u></p> <p>第26条 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる。</p> <p>第27条～第43条 (現行どおり)</p>

## 第3号議案 取締役7名選任の件

現在の取締役8名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会の機動性向上させるため取締役を1名減員し、社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位・担当および候補者属性	2019年度取締役会出席状況
1 再任	おがわ 信也	代表取締役社長	12/12回 (100%)
2 再任	おがわ 哲史	取締役副社長 事業統括 コーポレート企画センター センター長	12/12回 (100%)
3 再任	すずき 克也	取締役専務執行役員 技術企画センター センター長 プレス・樹脂事業本部 副本部長	11/12回 (92%)
4 再任	かゆかわ 久	取締役常務執行役員 バルブ・TPMS事業本部 本部長	11/12回 (92%)
5 再任	のだ 照実	取締役常務執行役員 プレス・樹脂事業本部 本部長	10/10回 (100%)
6 再任	もとじま 修	取締役 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">社外取締役</span> <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">独立役員</span>	11/12回 (92%)
7 再任	かたぎり たえこ 片桐 多恵子	取締役 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">社外取締役</span> <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">独立役員</span>	9/10回 (90%)

**1**

再任

お がわ しん や  
小 川 信 也  
OGAWA SHINYA

所有する当社の株式数

1,455,828 株



(1947年9月8日生)

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1973年 4月	トヨタ自動車工業(株) (現トヨタ自動車(株)) 入社	1989年 3月	専務取締役
1981年 1月	同社退社	1990年 2月	取締役副社長
1981年 2月	当社入社	1996年 6月	取締役社長 (現任)
1983年 6月	取締役		
1985年 6月	常務取締役		

## 取締役候補者とした理由

小川信也氏は、長年代表取締役社長として技術開発・人間性尊重・地球環境保全等の企業理念にもとづき、企業価値の向上およびすべてのステークホルダーを意識した経営を行い、当社の成長と発展に尽力してまいりました。実績に裏付けられた経営者としての見識と豊富な経験を有することから、引き続き取締役候補者といたしました。

**2**

再任

お がわ てつ し  
小 川 哲 史  
OGAWA TETSUSHI

所有する当社の株式数

72,016 株



(1978年8月16日生)

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2005年 4月	トヨタ自動車(株)入社	2015年 6月	取締役専務執行役員
2010年 12月	同社退社	2018年 6月	取締役副社長
2011年 1月	当社入社	2020年 1月	取締役副社長、 コーポレート企画センター長、 バルブ・TPMS事業統括 (現任)
2011年 6月	執行役員		
2013年 6月	常務執行役員		

## 取締役候補者とした理由

小川哲史氏は、副社長として成長戦略と現場改善を両輪とした収益改善を推進し、M&Aによる企業再編、ガバナンス体制の強化、そしてお客様に喜ばれるものづくりにおいて卓越した経営力を発揮し、企業価値向上の実現に寄与してまいりました。改善精神をはじめとする多様な価値観、および現場視点も含めた大局的かつ的確な視野と見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

3

再任

すず  
き  
かつ  
や  
鈴木克也  
SUZUKI KATSUYA

所有する当社の株式数

20,624 株



(1955年8月26日生)

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4月	トヨタ自動車工業(株) (現トヨタ自動車(株)) 入社	2009年 6月	トヨタ自動車(株)退社 取締役常務執行役員
2002年 1月	同社堤工場車体部長	2015年 6月	取締役専務執行役員
2003年 1月	同社プレス生技部長	2020年 1月	取締役専務執行役員、 技術企画センター センター長、 プレス・樹脂事業本部 副本部長
2005年 1月	同社田原工場車体部長		(現任)
2009年 1月	当社へ出向 当社常務執行役員		

## 取締役候補者とした理由

鈴木克也氏は、長年にわたり技術開発・生産技術部門および、生産部門に携わり、高付加価値製品の開発・生産に取り組んでまいりました。また、品質保証担当として品質管理体制の構築に寄与するなど、豊富な経験と専門性の高い見識を有することから、引き続き取締役候補者といたしました。

4

再任

かゆ  
川  
ひさし  
粥川久  
KAYUKAWA HISASHI

所有する当社の株式数

38,851 株



(1957年10月24日生)

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 3月	当社入社	2020年 1月	取締役常務執行役員、 バルブ・TPMS事業本部 本部長 (現任)
2009年 6月	執行役員		
2013年 6月	常務執行役員		
2015年 6月	取締役常務執行役員		

(重要な兼職の状況) Schrader-Bridgeport International, Inc. 代表取締役社長  
August France Holding Company SAS 代表取締役社長  
Schrader SAS 代表取締役社長

## 取締役候補者とした理由

粥川久氏は、長年にわたり開発から設計・生産技術、そして生産部門までを一貫して携わり、豊富な経験と知識を持って、先進的な技術開発に取り組み、当社の技術をリードしてまいりました。その豊富な経験と専門性の高い知識を有することから、引き続き取締役候補者といたしました。

5

再任

の だ て る み  
野 田 照 実  
NODA TERUMI

所有する当社の株式数

48,714 株



(1957年11月17日生)

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1980年 3月	当社入社	2015年 6月	常務執行役員
2004年 6月	ピーアイシステム株式会社取締役社長	2019年 6月	取締役常務執行役員
2009年 6月	執行役員、 Pacific Manufacturing Ohio, Inc. 取締役社長	2020年 1月	取締役常務執行役員、 プレス・樹脂事業本部 本部長 (現任)

(重要な兼職の状況) Pacific Industries USA Inc. 代表取締役社長

**取締役候補者とした理由**

野田照実氏は、長年にわたり国内外の営業部門に携わり、事業に関する高い見識を有しております。また、米国子会社および情報系子会社の経営トップとして、グローバルな事業環境、先進的な通信ビジネス環境等を熟知するとともに、経営企画、人事、経理財務、調達部門など幅広い見識と豊富な経験を有することから、引き続き取締役候補者といたしました。

6

再任

もと  
本  
島  
MOTOJIMA OSAMU  
じま  
おさむ  
修

社外取締役

所有する当社の株式数

独立役員

0 株



(1948年12月5日生)

社外取締役在任年数  
5年  
(本総会終結時)

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 7月	京都大学ヘリオトロン核融合研究センター教授	2009年 5月	未来エネルギー研究協会会長 (現任)
1988年 4月	名古屋大学プラズマ研究所教授	2010年 7月	国際核融合エネルギー研究開発機構 (ITER) 機構長
1998年 4月	文部省科学官	2013年 6月	総合研究大学院大学名誉教授 (現任)
2002年 4月	大学共同利用機関核融合科学研究所所長	2015年 3月	国際核融合エネルギー研究開発機構 (ITER) 名誉機構長 (現任)
2004年 4月	大学共同利用機関法人自然科学研究機構副機構長	2015年 6月	当社取締役 (現任)
2009年 3月	スウェーデン王立科学工学アカデミー会員 (現任)	2015年 12月	中部大学学事顧問 (現任)
2009年 4月	大学共同利用機関核融合科学研究所名誉教授 (現任)	2019年 6月	中部大学理事 (現任)

(重要な兼職の状況) 国際核融合エネルギー研究開発機構(ITER) 名誉機構長  
大学共同利用機関核融合科学研究所 名誉教授  
未来エネルギー研究協会 会長  
総合研究大学院大学 名誉教授  
中部大学 学事顧問・理事

### 重要な兼職先と当社との関係

当社と社外取締役候補者本島修氏の上記兼職先との間には、資本関係、その他取引関係はございません。

### 社外取締役候補者とした理由および社外取締役として職務を適切に遂行できると判断した理由

本島修氏は、長年にわたり大学や専門機関の教授を務めるとともに大学共同利用機関核融合科学研究所所長、国際核融合エネルギー研究開発機構 (ITER) 機構長等を歴任され、豊富な国際経験と環境・技術における高度かつ専門的な知識を有していることから、引き続き社外取締役候補者といったしました。

7

再任

かた ぎり た え こ  
**片桐 多恵子**  
 KATAGIRI TAEKO

社外取締役

所有する当社の株式数

独立役員

0 株



(1941年9月7日生)

社外取締役在任年数

1年

(本総会終結時)

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1995年 4月	中部女子短期大学学長	2015年 12月	株式会社岐阜新聞社監査役（現任）
1995年 4月	学校法人岐阜済美学院理事（現任）	2016年 4月	学校法人岐阜済美学院学院長（現任）
1996年 6月	岐阜県児童福祉審議会委員長（現任）	2016年 4月	国立大学法人岐阜大学監事
1999年 4月	中部学院大学短期大学部学長（現任）	2019年 6月	当社取締役（現任）
2001年 4月	中部学院大学副学長（現任）		
2009年 10月	岐阜県公安委員会委員長		
(重要な兼職の状況) 中部学院大学短期大学部 学長 学校法人岐阜済美学院 学院長 中部学院大学 副学長 岐阜県児童福祉審議会 委員長 株式会社岐阜新聞社 監査役			

### 重要な兼職先と当社との関係

当社と社外取締役候補者片桐多恵子氏の上記兼職先との間には、資本関係、その他取引関係はございません。

### 社外取締役候補者とした理由および社外取締役として職務を適切に遂行できると判断した理由

片桐多恵子氏は、長年にわたり大学の学長を務め、文部科学省指定の研究開発校運営指導員ほか福祉・教育機関の委員を務めるとともに、高度な社会的知見を活かして公安委員長等を歴任されております。地域に根ざした英語教育の改革、女性活躍推進等に深く携わっており、多様な価値観を持つ人財の活躍推進を図る当社にとって、女性の視点から当社経営を監督していくことことが最適と判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2.本島修氏および片桐多恵子氏は、社外取締役の候補者であります。なお、本島修氏および片桐多恵子氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定める独立役員として各取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。  
 3.社外取締役との責任限定契約について  
 当社は、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨定款で定めております。本島修氏および片桐多恵子氏が選任された場合、社外取締役就任時に、損害賠償責任の限度額を、金2百万円以上であらかじめ定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

## 第4号議案 監査役4名選任の件

現在の監査役4名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位および候補者属性	2019年度取締役会出席状況	2019年度監査役会出席状況
1 再任	ふじい 藤井 康彦	やすひこ 監査役	12/12回 (100%)	13/13回 (100%)
2 新任	やまむら 山村 誠	まこと 監査役	—	—
3 再任	さかきばら 榎原 章夫	あやお 監査役	社外監査役 独立役員	12/12回 (100%)
4 新任	しんかい 新開 智之	ともゆき 監査役	社外監査役 独立役員	—
1 再任	ふじい やすひこ 藤井 康彦 FUJII YASUHIKO		所有する当社の株式数	
			16,375 株	



(1954年4月11日生)

### 略歴、地位および重要な兼職の状況

1977年 4月	当社入社	2014年 4月	TPMS事業部 品質保証部 部長
2002年 4月	制御機器事業部 技術部長	2016年 1月	バルブ・TPMS事業部 管理部 主査
2009年 6月	理事、技術本部 副本部長	2016年 6月	当社監査役（現任）
2010年 1月	理事、TPMS事業部 副事業部長		

### 監査役候補者とした理由

藤井康彦氏は、長年にわたり技術開発・設計部門および品質保証部門に携わり、新製品の開発や新事業の拡充、品質保証体制の確立・維持・向上に努めてまいりました。その豊富な経験と専門性の高い知識を有することから、当社の経営判断の適法性確保を実現するうえで必要と判断し、引き続き監査役候補者といたしました。

**2**

新任

やまむらまこと  
**山村誠**  
 YAMAMURA MAKOTO

所有する当社の株式数

10,177 株



(1960年10月31日生)

**略歴、地位および重要な兼職の状況**

1980年 2月 当社入社  
 2006年 4月 第二事業部 生産管理部 部長  
 2012年 1月 第二事業部 管理部 主査

2012年 4月 太平洋パルプ工業株式会社 代表理事  
 (2020年5月退任)

**監査役候補者とした理由**

山村誠氏は、製造・購買部門および、生産管理部門に携わり、事業に関する高い見識を有しております。また、韓国子会社の経営トップとして、グローバルな事業環境等を熟知するなど、その豊富な経験と専門性の高い知識を有することから、当社の経営判断の適法性確保を実現するうえで必要と判断し、監査役候補者といたしました。

**3**

再任

さかきばらあやお  
**榎原章夫**  
 SAKAKIBARA AYAO

社外監査役

所有する当社の株式数

独立役員

0 株



(1940年12月15日生)

社外監査役在任期数  
**4年**  
 (本総会終結時)

**略歴、地位および重要な兼職の状況**

1977年 4月 弁護士登録  
 1977年 4月 小栗法律事務所入所  
 1979年 4月 ヤマダ・コンデミー・トマス・アンド・デイン  
 法律事務所入所

1983年 4月 榎原章夫法律事務所開設 所長  
 2004年 2月 弁護士法人清和設立  
 代表社員（現任）  
 2016年 6月 当社監査役（現任）

（重要な兼職の状況） 弁護士法人清和 代表社員  
 公益財団法人小川科学技術財団 監事  
 岐阜県恵那市情報公開・個人情報保護審査会 会長  
 岐阜県恵那市産業開発審議会 会長

**重要な兼職先と当社との関係**

当社と社外監査役候補者榎原章夫氏の上記兼職先との間には、資本関係、その他重要な取引関係はございません。

**社外監査役候補者とした理由および社外監査役として職務を適切に遂行できると判断した理由**

榎原章夫氏は、弁護士として企業法務に関する専門知識と豊富な国際経験を有しており、これらを当社の監査に活かしていただくことを期待するとともに、客観的な視点から当社の経営判断の適法性確保と業務全般に関する助言をいただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。

4

新任

しん かい とも ゆき  
**新開智之**  
 SHINKAI TOMOYUKI

社外監査役

所有する当社の株式数

独立役員

0 株



(1968年10月22生)

#### 略歴、地位および重要な兼職の状況

2007年 6月 監査法人コスマス  
代表社員

2019年 7月 監査法人コスマス  
統括代表社員（現任）

2019年 4月 日本公認会計士協会東海会  
業務開発委員長（現任）

（重要な兼職の状況）監査法人コスマス 統括代表社員  
日本公認会計士協会東海会 業務開発委員長

#### 重要な兼職先と当社との関係

当社と社外監査役候補者新開智之氏の上記兼職先との間には、資本関係、その他取引関係はございません。

#### 社外監査役候補者とした理由および社外監査役として職務を適切に遂行できると判断した理由

新開智之氏は、公認会計士として企業会計に関する専門的な知識と豊富な監査経験を有しており、これらを当社の監査に活かしていただくことを期待するとともに、客観的な視点から当社の経営判断の適法性確保と業務全般に関する助言をいただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2.榎原章夫氏および新開智之氏は、社外監査役の候補者であります。なお、榎原章夫氏は東京証券取引所および名古屋証券取引所の定める独立役員として各取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、新開智之氏が原案どおり選任された場合、新たに独立役員となる予定であります。  
 3.社外監査役との責任限定契約について  
 当社は、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨定款で定めております。榎原章夫氏および新開智之氏が選任された場合、社外監査役就任時に、損害賠償責任の限度額を、金2百万円以上であらかじめ定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいづれか高い額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

招集ご通知

ハイライト

議案の内容

事業報告

連結計算類書

計算類書

監査報告書

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

きん じょう とし お  
金 城 俊 夫  
KINJO TOSHIO



(1932年8月9日生)

補欠社外監査役

所有する当社の株式数

0 株

### 略歴および重要な兼職の状況

1988年 4月 岐阜大学農学部長

2001年 7月 (財)岐阜県研究開発財団理事長

1995年 6月 岐阜大学学長

2002年 6月 当社監査役

2001年 5月 岐阜大学名誉教授（現任）

（重要な兼職の状況）岐阜大学 名誉教授

### 重要な兼職先と当社との関係

当社と補欠社外監査役候補者金城俊夫氏の上記兼職先との間には、資本関係、その他取引関係はございません。

### 補欠社外監査役候補者とした理由および社外監査役として職務を適切に遂行できると判断した理由

金城俊夫氏は、長年にわたり当社社外監査役を務めた経験を持ち、その豊富な経験と高い見識から、補欠社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1.候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2.金城俊夫氏は補欠の社外監査役候補者であります。なお、金城俊夫氏が社外監査役に就任した場合は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定める独立役員となる予定であります。  
3.社外監査役との責任限定契約について  
当社は、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨定款で定めております。金城俊夫氏の選任が承認された場合、社外監査役就任時に、損害賠償責任の限度額を、金2百万円以上であらかじめ定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

# 事業報告 (第96回定時株主総会招集ご通知添付書類)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、第3四半期連結累計期間までは、10月の消費増税の影響はあるものの、雇用・所得環境の改善が持続し、緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外においては、米国・欧州の経済は緩やかな回復が継続したものの、中国経済の成長ペースが鈍化するなど、米中貿易摩擦の影響が顕在しつつありました。

その後、第4四半期連結会計期間において、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を受け、入国制限・都市封鎖等による人や物の移動制限、生産・経済活動の抑制措置により、世界経済は急激に減速しており、回復の見通しが立っておりません。

当社グループの主要事業分野であります自動車関連業界におきましては、主要顧客の自動車生産は、日本と中国（中国は暦年）では増加、欧米では総じて前期並みとなりました。

しかし、2019年の中国自動車販売・生産台数は、米中貿易摩擦の影響を受け、前年を下回りました。また、2020年1月から広まった新型コロナウイルス感染症の影響で、中国ではロックダウン等の防疫措置が取られました。

このような事業環境により、連結子会社の長沙太平洋半谷汽車部件有限公司（中国・長沙市、12月決算会社）において、所有する固定資産を減損いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、新規売上の獲得やSchrader社の業績を通期で連結したこと等により、1,659億69百万円（前期比14.4%増）となりました。利益面では、戦略的な設備投資による減価償却費の増加等があるものの、売上増による利益増や原価改善等により、営業利益は105億11百万円（前期比2.0%増）、円高に伴う為替差損の発生等により、経常利益は111億30百万円（前期比5.4%減）、減損損失13億34百万円の計上等により、親会社株主に帰属する当期純利益は72億56百万円（前期比16.9%減）となりました。

	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	百万円	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	前 期 比	
			百万円	百万円	%
売 上 高	165,969		145,030	20,939	14.4
営 業 利 益	10,511		10,307	204	2.0
経 常 利 益	11,130		11,767	△637	△5.4
親会社株主に帰属する当期純利益	7,256		8,730	△1,473	△16.9

## (2) セグメント別の状況

9頁および10頁に記載のとおりです。

## (3) 資金調達の状況

当社グループは、長期資金と短期資金のバランス、金利動向を勘案し、多様な調達方法により資金調達を実施することを基本としております。

当期における設備投資や事業拡張資金につきましては、自己資金を充当するとともに、グループ内資金を有効活用するためグループ会社間での資金貸借を実施し、また、不足する分については、金融機関からの借入により資金を調達しました。この結果、当期末における現預金残高、金融機関からの借入金残高はそれぞれ183億15百万円（前期比34億47百万円減）、636億42百万円（前期比20億58百万円増）となっております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による操業停止等への備えとして運転資金を確保するため、コミットメントライン契約の締結と追加の短期借入を計画・実施しております。

## (4) 設備投資等の状況

当社グループは、フリー・キャッシュ・フローのバランスを重視しつつ、投資効率を十分検討のうえ、重点的な設備投資を行っております。当期は中期経営計画「OCEAN-22」の達成に向けて、主に日本・米国の拠点整備や生産能力増強の設備投資を実施いたしました。

その結果、当期におきましては、当社グループ全体で234億51百万円（前期比6.7%増）の設備投資を実施いたしました。

セグメント別の状況につきましては、内部取引消去前の数値で、プレス・樹脂製品事業では201億75百万円、バルブ製品事業は34億19百万円、その他は5百万円の設備投資を実施いたしました。

## (5) 財産および損益の状況の推移

### 連結決算の状況

区 分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (当期)
売 上 高 百万円	106,886	103,669	117,758	145,030	165,969
営 業 利 益 百万円	7,869	8,662	8,063	10,307	10,511
経 常 利 益 百万円	9,013	9,957	9,485	11,767	11,130
親会社株主に帰属する当期純利益 百万円	7,114	7,524	7,393	8,730	7,256
1 株当たり当期純利益 円	132.42	138.08	123.53	144.80	120.12
純 資 産 額 百万円	73,244	84,266	91,913	97,075	98,422
総 資 産 額 百万円	129,954	140,869	158,858	203,831	204,280

(注) 1.2019年度（当期）につきましては、「1. (1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

2.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等を2018年度から適用しており、2017年度の財産の状況に遡及適用しております。

## (6) 対処すべき課題

### ①経営環境

当社グループの主要事業分野であります自動車関連業界は、ハイブリッド車・電気自動車などのエコカーへのシフトや自動運転支援技術・コネクテッドカーの開発が加速するなど、100年に一度の大変革期にあり、「CASE」「MaaS（モビリティ・アズ・ア・サービス）」が企業間競争のカギとなっております。当社グループ全体で、次世代モビリティを見据えた技術開発を加速し、企業価値向上と事業基盤の更なる強化へつなげ、持続的な成長を図ってまいります。

今後も社会から信頼・期待され、持続的成長を続ける100年企業、そして更にその先をめざして、企業経営の質の向上を追求するとともに、ステークホルダーの皆様との関係をより良いものにしていきます。

### ②プレス・樹脂製品事業の戦略

プレス・樹脂製品事業においては、戦略的な先行投資を行い、超ハイテン材加工の冷間プレス・ホットスタンプの設備を導入し、グローバルで生産体制の拡充を図るとともに、アルミ材成形技術開発や防音・防振技術開発にも注力し、自動車の軽量化や安全・環境・快適性能向上に寄与する付加価値の高い製品を提供していきます。

### ③バルブ・TPMS製品事業の戦略

バルブ製品事業強化のため、2018年8月にSchraderグループ3社を子会社化しました。これにより、日本・アジア・北米・欧州に開発・生産・販売拠点を有する世界4極体制が実現でき、世界のリーディングポジション構築に大きく前進しました。お互いに長年培ってきた技術・ノウハウを尊重し、共有しあうことでの、より大きなシナジー効果を生み出し、新たな価値を提供できるよう取り組みを進めています。

### ④人財育成

持続的成長のためには、「人財」の成長が必要不可欠であると認識しております。当社グループの海外拠点は7ヶ国16社となり、ますますグローバル化が進んでいます。このような中、太平洋工業グループの普遍的価値観「PACIFIC VALUES」の”私たちの心構え”である「夢と挑戦」「信頼と感謝」をグループ全体に根付かせ、同じ価値観で業務に邁進したいと考えます。

そして、「ものづくりは人づくり」の信念のもと、高い職場力を維持するために必要な次世代人財の継続的な育成をグループ全体で推進していきます。

### ⑤サステナビリティ経営

当社グループはこれまで、CSRを経営の最重要課題と位置づけ、様々な活動に取り組んでまいりました。より良い社会の実現に寄与していくことこそがグループの使命であり、この考え方は、国連のSDGs（持続可能な開発目標）がめざしている持続可能な社会とも一致しています。SDGsの17の目標を当社の事業活動に照らし合わせ、ESG（環境・社会・ガバナンス）の取り組みにも注力し、これからも持続可能な経営を推進していきます。

## (7) 重要な子会社の状況

	会社名	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
1	ピーアイシステム株式会社 (岐阜県大垣市)	百万円 35	100.0	コンピューターによる情報処理、ソフトウェアの開発・売買・賃貸、情報処理機器類の売買・賃貸、損害保険の代理業務
2	太平洋産業株式会社 (岐阜県大垣市)	百万円 48	100.0	自動車用プレス製品の製造他
3	PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. (米国・オハイオ州)	千米ドル 40,600	* 100.0	タイヤ用バルブ・空調用バルブの販売、TPMS(タイヤ空気圧監視システム)・自動車用プレス・樹脂製品の製造・販売
4	PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE, INC. (米国・テネシー州)	千米ドル 55,000	* 100.0	自動車用プレス・樹脂製品の製造・販売
5	SCHRADER-BRIDGEPORT INTERNATIONAL, INC. (米国・バージニア州)	米ドル 1	* 100.0	タイヤ用バルブ・空調用バルブ・産業機械用バルブの製造・販売
6	太平洋汽門工業股份有限公司 (台湾・台中市)	千台灣元 225,000	99.5	タイヤ用バルブの販売、バルブコアの製造・販売、自動車用プレス・樹脂製品の製造・販売
7	太平洋バルブ工業株式会社 (韓国・梁山市)	百万ウォン 8,000	100.0	タイヤ用バルブ・空調用バルブの製造・販売、TPMSの販売
8	太平洋エアコントロール工業株式会社 (韓国・牙山市)	百万ウォン 50,000	* 100.0	カーエアコン用コンプレッサー関連製品の製造・販売
9	PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. (タイ・チャチュンサオ県)	千タイ・バーツ 360,000	75.0	タイヤ用バルブの製造・販売、自動車用樹脂製品の製造・販売
10	PACIFIC AUTO PARTS (THAILAND) CO., LTD. (タイ・ラヨーン県)	千タイ・バーツ 220,000	75.0	自動車用プレス・樹脂製品の製造・販売
11	天津太平洋汽車部件有限公司 (中国・天津市)	千米ドル 45,800	100.0	自動車用プレス製品の製造・販売
12	長沙太平洋半谷汽車部件有限公司 (中国・長沙市)	千米ドル 35,000	* 89.0	自動車用プレス製品の製造・販売
13	太平洋汽車部件科技(常熟)有限公司 (中国・常熟市)	千人民元 100,000	100.0	TPMS・自動車部品の製造・販売
14	SCHRADER SAS (フランス・ドゥー県)	千ユーロ 4,712	* 100.0	タイヤ用バルブ・空調用バルブ・産業機械用バルブの製造・販売
15	PACIFIC INDUSTRIES EUROPE NV/SA (ベルギー・ディーゲム市)	千ユーロ 3,500	* 100.0	TPMS・自動車部品の販売

(注) \*印は子会社による出資を含んでおります。

## (8) 主要な拠点

11頁に記載のとおりです。

(注) 重要な子会社名とその本社所在地は「(7)重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

## (9) 従業員の状況（連結）

12頁に記載のとおりです。

## (10) 主要な借入先等の状況

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	20,542
株式会社大垣共立銀行	13,000
株式会社十六銀行	11,305

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	6,854
株式会社日本政策投資銀行	4,500
MUFGバンク（中国）有限公司	2,199

## 2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 90,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 61,312,896株
- (3) 株主数 4,190名
- (4) 大株主の状況

順位	株主名	持株数	持株比率
1	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6,174	10.14
2	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,416	5.61
3	株式会社三菱UFJ銀行	2,679	4.39
4	株式会社大垣共立銀行	2,671	4.38

順位	株主名	持株数	持株比率
5	株式会社十六銀行	2,619	4.30
6	日本生命保険相互会社	2,359	3.87
7	第一生命保険株式会社	2,349	3.85
8	太平洋工業取引持株会	2,001	3.28
9	PECホールディングス株式会社	1,987	3.26
10	岐建株式会社	1,891	3.10

(注) 持株比率は自己株式（419,803株）を控除し、小数点以下第3位を切り捨てております。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長	小川信也	
取締役副社長	石塚隆行	プレス・樹脂事業統括 太平洋産業株式会社 代表取締役社長
取締役副社長	小川哲史	コーポレート企画センター センター長 バルブ・TPMS事業統括
取締役専務執行役員	鈴木克也	技術企画センター センター長 プレス・樹脂事業本部 副本部長
取締役常務執行役員	粥川久	バルブ・TPMS事業本部 本部長 Schrader-Bridgeport International, Inc. 代表取締役社長 August France Holding Company SAS 代表取締役社長 Schrader SAS 代表取締役社長
取締役常務執行役員	野田照実	プレス・樹脂事業本部 本部長 Pacific Industries USA Inc. 代表取締役社長
社外取締役	本島修	大学共同利用機関核融合科学研究所 名誉教授 未来エネルギー研究協会 会長、総合研究大学院大学 名誉教授 国際核融合エネルギー研究開発機構 (ITER) 名誉機構長 中部大学 学事顧問・理事
社外取締役	片桐多恵子	中部学院大学短期大学部 学長、学校法人岐阜済美学院 学院長 中部学院大学 副学長、国立大学法人岐阜大学 監事(2020年3月31日退任) 岐阜県児童福祉審議会 委員長、株式会社岐阜新聞社 監査役
常勤監査役	永田博	
常勤監査役	藤井康彦	
社外監査役	高橋勝弘	公認会計士高橋勝弘会計事務所 所長
社外監査役	榎原章夫	弁護士法人清和 代表社員 公益財団法人小川科学技術財団 監事 岐阜県恵那市情報公開・個人情報保護審査会 会長 岐阜県恵那市産業開発審議会 会長

- (注) 1.取締役のうち、本島修氏および片桐多恵子氏は、社外取締役であります。また、本島修氏および片桐多恵子氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定める独立役員であります。  
2.取締役のうち、鈴木克也、粥川久、野田照実の3氏は、執行役員を兼務する取締役であります。  
3.監査役のうち、高橋勝弘氏および榎原章夫氏は、社外監査役であります。また、高橋勝弘氏および榎原章夫氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定める独立役員であります。

- 4.監査役高橋勝弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 5.当期中に退任した取締役  
社外取締役 黒川博氏（2019年6月15日任期満了による退任）

#### (ご参考)

#### <当社の執行役員>

取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	白 田 隆 幸	バルブ・TPMS事業本部 副本部長
常 務 執 行 役 員	秋 山 真 澄	生産企画センター センター長、プレス・樹脂事業本部 副本部長
執 行 役 員	鈴 木 勝 博	技術企画センター 副センター長、プレス・樹脂事業本部 副本部長

(注) 執行役員の任期は、定時株主総会終結後最初に開催される取締役会にて選任された時から、選任後最初に到来する定時株主総会終結の時までとなります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金2百万円以上あらかじめ定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役	9名	291百万円
監査役	4名	52百万円
(うち社外役員)	5名	27百万円)

- (注) 1.取締役および監査役の報酬限度額は、2015年6月13日開催の第91回定時株主総会において、それぞれ年額400百万円以内（うち社外取締役分は30百万円以内。なお、使人給与は含まない。）、年額70百万円以内、また2019年6月15日開催の第95回定時株主総会において、この報酬等の額とは別に譲渡制限付株式報酬として割り当てる報酬等の額を年額50百万円以内と決議いただいております。
- 2.上記の取締役の支給人員には、2019年6月15日開催の第95回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
- 3.上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額が含まれております。
- 4.上記報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額として、当事業年度中の費用計上額16百万円が含まれております。

## (4) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先と当社との関係

当社と社外取締役本島修氏の兼職先である大学共同利用機関核融合科学研究所、未来エネルギー研究協会、総合研究大学院大学、国際核融合エネルギー研究開発機構(ITER)、中部大学、社外取締役片桐多恵子氏の兼職先である中部学院大学短期大学部、学校法人岐阜済美学院、中部学院大学、国立大学法人岐阜大学（2020年3月31日退任）、岐阜県児童福祉審議会、株式会社岐阜新聞社、社外監査役高橋勝弘氏の兼職先である公認会計士高橋勝弘会計事務所、社外監査役榎原章夫氏の兼職先である弁護士法人清和、公益財団法人小川科学技術財団、岐阜県恵那市情報公開・個人情報保護審査会、岐阜県恵那市産業開発審議会との間には、資本関係、その他取引関係はございません。

### ②当事業年度における主な活動状況

取締役会等での活動状況

区分	氏名	出席状況および発言
取締役	本 島 修	当期開催の取締役会には12回のうち11回出席し、取締役会等において議案の審議に必要な発言を行っております。
取締役	片 桐 多恵子	片桐多恵子氏は、2019年6月15日開催の第95回定時株主総会にて新たに選任され、就任いたしましたので、同日以降に開催された取締役会10回のうち9回に出席し、取締役会等において議案の審議に必要な発言を行っております。
監査役	高 橋 勝 弘	当期開催の取締役会12回および監査役会13回全てに出席し、取締役会等において議案の審議に必要な発言を行っております。
監査役	榎 原 章 夫	当期開催の取締役会12回および監査役会13回全てに出席し、取締役会等において議案の審議に必要な発言を行っております。

## 4 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	46百万円
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

(注) 1.会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要資料の入手および報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

2.当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を実質的に区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3.上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬を6百万円支払っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務（非監査業務）である「企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導」についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意により当該会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触して、懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合のほか、監査品質、独立性、および品質管理体制等を総合的に勘案し、当社の会計監査人としての職務を適切に遂行することが不十分と認められる場合は、監査役会の決議により当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

### (5) 子会社の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. (米国) ほか12社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

科 目	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (2019年3月31日現在)	科 目	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (2019年3月31日現在)
	百万円	百万円		百万円	百万円
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>61,060</b>	<b>64,320</b>	<b>流動負債</b>	<b>42,807</b>	<b>45,151</b>
現金及び預金	18,315	21,763	支払手形及び買掛金	10,876	10,626
受取手形及び売掛金	24,452	23,949	電子記録債務	7,017	8,447
商品及び製品	6,522	5,863	短期借入金	4,720	4,769
仕掛品	4,638	5,393	1年内返済予定の長期借入金	6,450	5,285
原材料及び貯蔵品	3,829	3,414	未払金	4,457	6,509
未収入金	2,701	3,366	未払費用	2,307	2,163
その他	673	652	未払法人税等	583	1,924
貸倒引当金	△74	△82	未払消費税等	126	111
			賞与引当金	1,563	1,615
			役員賞与引当金	57	60
<b>固定資産</b>	<b>143,219</b>	<b>139,510</b>	設備関係支払手形	94	127
<b>有形固定資産</b>	<b>98,361</b>	<b>92,178</b>	その他	4,552	3,512
建物及び構築物	26,155	23,332	<b>固定負債</b>	<b>63,050</b>	<b>61,604</b>
機械装置及び運搬具	41,729	37,002	長期借入金	52,471	51,529
工具、器具及び備品	5,499	7,605	繰延税金負債	8,126	8,181
土地	9,884	7,627	役員退職慰労引当金	184	191
リース資産	1,219	412	退職給付に係る負債	682	648
建設仮勘定	13,873	16,197	その他	1,586	1,052
			<b>負債合計</b>	<b>105,858</b>	<b>106,755</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>13,682</b>	<b>15,035</b>	<b>純資産の部</b>		
のれん	8,056	8,803	<b>株主資本</b>	<b>88,220</b>	<b>82,973</b>
その他	5,626	6,232	資本金	7,316	7,316
			資本剰余金	7,705	7,626
<b>投資その他の資産</b>	<b>31,175</b>	<b>32,296</b>	利益剰余金	73,443	68,315
投資有価証券	25,796	26,675	自己株式	△246	△285
長期貸付金	59	64	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>9,337</b>	<b>12,927</b>
繰延税金資産	248	273	その他有価証券評価差額金	10,653	11,480
退職給付に係る資産	4,251	4,473	為替換算調整勘定	△1,139	1,015
その他	822	812	退職給付に係る調整累計額	△176	431
貸倒引当金	△3	△3	<b>新株予約権</b>	<b>184</b>	<b>274</b>
<b>資産合計</b>	<b>204,280</b>	<b>203,831</b>	<b>非支配株主持分</b>	<b>680</b>	<b>900</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>98,422</b>	<b>97,075</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>204,280</b>	<b>203,831</b>

## 連結損益計算書

科 目	当連結会計年度 ( 2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで )	前連結会計年度 (ご参考) ( 2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日まで )
	百万円	百万円
売上高	165,969	145,030
売上原価	142,533	123,417
売上総利益	23,436	21,612
販売費及び一般管理費	12,924	11,305
営業利益	10,511	10,307
営業外収益	1,586	1,950
受取利息及び配当金	727	715
持分法による投資利益	345	688
為替差益	—	228
その他	513	318
営業外費用	967	490
支払利息	321	260
支払手数料	1	190
為替差損	568	—
その他	77	39
経常利益	11,130	11,767
特別利益	—	132
固定資産売却益	—	132
特別損失	1,583	92
固定資産除売却損	248	92
減損損失	1,334	—
税金等調整前当期純利益	9,546	11,807
法人税、住民税及び事業税	1,822	2,670
法人税等調整額	636	372
当期純利益	7,088	8,764
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△168	34
親会社株主に帰属する当期純利益	7,256	8,730

招集ご通知

ハイライト

議案の内容

事業報告書

連結計算類書

計算類書

監査報告書

# 計算書類

## 貸借対照表

科 目	当事業年度 (2020年3月31日現在)	前事業年度 (ご参考) (2019年3月31日現在)	科 目	当事業年度 (2020年3月31日現在)	前事業年度 (ご参考) (2019年3月31日現在)
	百万円	百万円		百万円	百万円
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>28,442</b>	<b>35,188</b>	<b>流動負債</b>	<b>27,640</b>	<b>30,144</b>
現金及び預金	4,580	9,975	支払手形	71	67
受取手形	1,264	1,257	電子記録債務	7,017	8,447
売掛金	12,723	13,693	買掛金	4,738	4,715
商品及び製品	1,268	941	短期借入金	3,460	3,610
仕掛品	2,394	2,528	1年内返済予定の長期借入金	2,800	1,950
原材料及び貯蔵品	1,272	1,245	リース債務	148	79
その他	4,938	5,546	未払金	3,833	4,886
貸倒引当金	△1	△1	未払費用	809	805
			未払法人税等	223	1,269
			未払消費税等	23	—
			預り金	134	211
			賞与引当金	1,459	1,509
			役員賞与引当金	57	60
			その他	2,862	2,531
<b>固定資産</b>	<b>128,288</b>	<b>118,419</b>	<b>固定負債</b>	<b>55,337</b>	<b>50,808</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>49,239</b>	<b>41,162</b>	長期借入金	48,940	44,890
建物	10,165	8,853	リース債務	1,004	349
構築物	535	508	繰延税金負債	5,088	5,250
機械及び装置	19,906	16,694	退職給付引当金	116	120
車両運搬具	20	19	役員退職慰労引当金	171	175
工具、器具及び備品	4,286	5,759	その他	17	21
土地	6,959	4,521	<b>負債合計</b>	<b>82,978</b>	<b>80,952</b>
リース資産	1,052	397			
建設仮勘定	6,313	4,408	<b>純資産の部</b>		
			<b>株主資本</b>	<b>62,868</b>	<b>60,839</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>438</b>	<b>533</b>	<b>資本金</b>	<b>7,316</b>	<b>7,316</b>
ソフトウェア	371	448	<b>資本剰余金</b>	<b>7,699</b>	<b>7,619</b>
その他	67	85	資本準備金	7,572	7,572
			その他資本剰余金	127	47
<b>投資その他の資産</b>	<b>78,611</b>	<b>76,722</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>47,977</b>	<b>46,067</b>
投資有価証券	17,854	19,060	利益準備金	1,080	1,080
関係会社株式	40,664	36,953	その他利益剰余金		
関係会社出資金	8,009	9,630	固定資産圧縮積立金	400	460
関係会社長期貸付金	7,243	6,909	別途積立金	12,000	12,000
長期前払費用	287	225	繰越利益剰余金	34,496	32,526
前払年金費用	4,347	3,713	<b>自己株式</b>	<b>△125</b>	<b>△165</b>
その他	207	233	<b>評価・換算差額等</b>	<b>10,701</b>	<b>11,540</b>
貸倒引当金	△3	△3	その他有価証券評価差額金	10,701	11,540
<b>資産合計</b>	<b>156,731</b>	<b>153,607</b>	<b>新株予約権</b>	<b>184</b>	<b>274</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>73,753</b>	<b>72,654</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>156,731</b>	<b>153,607</b>

## 損益計算書

科 目	当事業年度 ( 2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで )	前事業年度 (ご参考) ( 2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日まで )
	百万円	百万円
売上高	89,901	83,562
売上原価	77,476	70,542
売上総利益	12,424	13,020
販売費及び一般管理費	7,212	6,873
営業利益	5,212	6,146
営業外収益	2,768	2,095
受取利息及び配当金	2,069	1,118
為替差益	—	269
その他	699	708
営業外費用	610	371
支払利息	188	145
支払手数料	1	190
為替差損	401	—
その他	19	34
経常利益	7,370	7,871
特別利益	—	130
固定資産売却益	—	130
特別損失	1,839	72
固定資産除売却損	218	72
関係会社出資金評価損	1,620	—
税引前当期純利益	5,530	7,929
法人税、住民税及び事業税	1,302	2,054
法人税等調整額	190	△20
当期純利益	4,038	5,895

招集の通知

ハイライト

議案の内容

事業報告

連結計算類書

計算類書

監査報告書

# 監査報告書

## 会計監査人の監査報告書 憑本（連結計算書類）

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

太平洋工業株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 奥田真樹 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢野直 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、太平洋工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太平洋工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切かどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを確認する。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性について我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 憽本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

太平洋工業株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 奥田真樹 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢野直 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、太平洋工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するため、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し次の通り報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1)監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会およびその他重要な会議に出席し、取締役および使用人等から職務の執行状況の報告を受け、必要に応じて説明を求める、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどの方法により監査しました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令、もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
- また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

##### (2)計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

##### (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年5月13日

太平洋工業株式会社 監査役会

常勤監査役	永 田 博	㊞
常勤監査役	藤 井 康 彦	㊞
監査役	高 橋 勝 弘	㊞
監査役	榎 原 章 夫	㊞

(注) 監査役 高橋勝弘、監査役 榎原章夫は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主メモ

事 業 年 度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定 時 株 主 総 会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 新東京郵便局私書箱 第29号 TEL 0120-232-711 (通話料無料)
上場証券取引所	東京証券取引所・名古屋証券取引所 市場第一部
単 元 株 式 数	100株
証 券 コ ー ド	7250
公 告 の 方 法	当社のホームページに掲載いたします。 公告掲載 URL <a href="https://www.pacific-ind.co.jp/koukoku/">https://www.pacific-ind.co.jp/koukoku/</a> (ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告を することができない場合は、中部経済新聞および日本 経済新聞に公告いたします。)

### ■ ご注意

- 株主様の住所変更、その他各種お手続きにつきましては、口座を開設されている証券会社で承ることとなっております。なお、証券会社等に口座がないために特別口座を開設された株主様は、特別口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社にお問い合わせください。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店にて承ります。

## 当社ホームページのご案内

当社のホームページでは、企業情報、IR・投資家情報、CSR・環境情報などさまざまな情報を掲載しております。

<https://www.pacific-ind.co.jp>



### IRメールマガジン配信サービスのお知らせ

当社のIR関連情報をEメールでお届けする、メールマガジン配信サービスを行っております。当社ホームページ「IR・投資家情報」の「太平洋工業メールマガジン」ボタンからご登録頂けます。ぜひご活用ください。

The screenshot shows the official website of Pacific Industrial Co., Ltd. (パシフィック工業株式会社). The top navigation bar includes links for Japanese, English, search, and user login. The main header features the company logo and name. Below the header, there are several sections: '会社情報' (Company Profile), '製品・技術情報' (Product & Technology), 'IR・投資家情報' (IR & Investor Information), 'CSR・環境情報' (CSR & Environment), '沿革情報' (History), and '情報開示' (Information Disclosure). A large banner in the center says '思いをこめて、あしたをつくる ~ Passion in Creating Tomorrow ~'. To the right, there are promotional boxes for 'ホールキャップ' (Hole Cap), 'バルコア' (Balcoa), 'TPMS送信機' (TPMS Transmitter), and '太平洋工業 80年のあゆみ' (A history of 80 years). The bottom of the page features a sidebar with links for 'テクノロジー', '製品情報', 'こだわりのものづくり', and 'お問い合わせ' (Contact Us).

## 株主総会 会場ご案内図



会 場

## 大垣フォーラムホテル2階 旭光の間

岐阜県大垣市万石2丁目31番地 TEL 0584-81-4171

交通案内

- JR東海道本線 「大垣駅」 から車で約15分
  - 東海道新幹線 「岐阜羽島駅」 から車で約20分
  - 名神高速道路 「大垣インターチェンジ」 から車で約20分
  - 名神高速道路 「岐阜羽島インターチェンジ」 から車で約20分

お車でお越しの方は、ホテル駐車場をご利用ください。

※新型コロナウイルス感染防止対策として、株主様には総会への出席をお控えいただき、書面またはインターネットによる議決権行使をお願いいたします。なお今回、懇談会・お土産・送迎バスにつきましては、取りやめさせていただきます。

PACIFIC

# 太平洋工業株式会社

〒503-8603 岐阜県大垣市久徳町 100 番地

TEL 0584-91-1111 (大代表) FAX 0584-92-1804

[www.pacific-ind.co.jp](http://www.pacific-ind.co.jp)

**UD**  
**FONT**  
by MORISAWA



この印刷物は適切に管理された森林からの原料を含むFSC®認証紙および植物油インクを使用しています。

株主の皆様へ

「第96回定時株主総会招集ご通知」に関する  
インターネット開示情報

**事業報告**

会社の新株予約権等に関する事項  
会社の体制および方針ならびに運用状況  
剰余金の配当等の決定に関する方針

**連結計算書類**

連結株主資本等変動計算書  
連結キャッシュ・フロー計算書（ご参考）  
連結計算書類の連結注記表

**計算書類**

株主資本等変動計算書  
計算書類の個別注記表

**太平洋工業株式会社**

(証券コード7250)

## 会社の新株予約権等に関する事項

### (1) 当事業年度末日において取締役が保有する新株予約権の状況

(2020年3月31日現在)

発行回次 (付与決議日)	新株予約権 の数	保有者数	目的となる株式 の種類および数	払込金額	行使時の 払込金額	行使期間
第1回新株予約権 (2011年8月1日)	430個	3名	普通株式 43,000株	無償	1株当たり 1円	2011年8月2日 ～2061年7月31日
第2回新株予約権 (2012年8月1日)	328個	3名	普通株式 32,800株	無償	1株当たり 1円	2012年8月2日 ～2062年7月31日
第3回新株予約権 (2013年8月1日)	245個	3名	普通株式 24,500株	無償	1株当たり 1円	2013年8月2日 ～2063年7月31日
第4回新株予約権 (2014年8月1日)	288個	4名	普通株式 28,800株	無償	1株当たり 1円	2014年8月2日 ～2064年7月31日
第5回新株予約権 (2015年8月3日)	318個	5名	普通株式 31,800株	無償	1株当たり 1円	2015年8月4日 ～2065年8月3日
第6回新株予約権 (2016年8月1日)	200個	5名	普通株式 20,000株	無償	1株当たり 1円	2016年8月2日 ～2066年8月1日
第7回新株予約権 (2017年8月1日)	134個	5名	普通株式 13,400株	無償	1株当たり 1円	2017年8月2日 ～2067年8月1日
第8回新株予約権 (2018年8月1日)	136個	5名	普通株式 13,600株	無償	1株当たり 1円	2018年8月2日 ～2068年8月1日

**(2) 当事業年度中に取締役を兼務しない執行役員に交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

**(3) その他新株予約権等に関する重要な事項**

該当事項はありません。

# 会社の体制および方針ならびに運用状況

## 1.業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会において決議した内部統制システムに関する基本方針は次のとおりであります。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業理念、経営理念、CSR方針に立脚し、社会の持続的発展に貢献することを目指している。

また、コンプライアンス方針および太平洋工業グループ行動基準等により、誠実性と倫理観を徹底するとともに、コンプライアンス規定に基づき、役員・従業員に対する社内教育を実施し、コンプライアンスを推進する。

当社は、取締役会・戦略会議・経営会議で構成する役員会議体に加えて、各種会議や委員会など、組織を横断した会議体により意思決定を行い、取締役の相互牽制を図る。

また、意思決定に第三者の視点を加え、経営の透明性・客觀性を確保するため社外取締役を複数選任する。

当社は、「倫理・苦情相談窓口」を設置し、役員・従業員・関係会社役員・従業員・外部業務関係者等の法令違反・不正等に関する問題の通報・相談を受け付け、企業倫理の向上を図る。また、経営陣から独立した相談窓口を設置することで、より一層企業活動の透明性を確保する。当社は、通報・相談内容を秘密として保持し、通報・相談者への不利益な扱いは一切行わない。当社は、監査・業務改善推進室を設け、「J-SOX内部監査規定」に基づき内部監査を行う。なお、監査・業務改善推進室は、監査役と緊密に連携して活動する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および社内規定に基づき、文書等を適切に保存および管理を行う。

また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、「リスクマネジメント規定」に基づき、重要なリスクの洗出し・分析・評価・対策立案・実施により、全社的な事業リスクの低減を行う。

また、有事においては、CSR担当取締役が指揮し、担当委員会委員長が責任者となって、全社対応する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を毎月開催するとともに、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるために、取締役・監査役・執行役員が出席する経営会議を毎月開催する。また、重要な戦略的テーマについては、社長以下取締役をメンバーとする戦略会議で議論を行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画および年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各事業部および部門は、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。また、職務の執行が効率的に行われることを確認するため、社長以下取締役でトップ点検を定期的に実施する。

なお、当社は、2003年6月より、取締役の任期を1年に変更し、2004年6月より、執行役員制度を導入している。

## **(5) 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、取締役を当該子会社の非常勤取締役に就任させる等により、子会社の業務の適正を確保する。

コンプライアンスについては、子会社および関連会社に「太平洋工業グループ行動基準」を配布し、法令遵守意識を啓蒙する。

子会社および関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、「関係会社管理・内部統制規定」に基づき、事業内容の定期的な報告、重要案件についての事前協議・承認等およびリスク管理を行う。また、当社の内部監査部門は、必要に応じて子会社に対して内部監査を行う。

## **(6) 監査役の職務を補助すべき使用人および使用人の取締役からの独立性に関する事項**

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役室スタッフが監査役会の職務を補助する。なお、当社は監査役室スタッフの独立性に配慮するとともに、監査役からの指示の実効性確保に努める。

## **(7) 当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人（以下「当社グループの役職員」という）が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

常勤監査役は、取締役会、経営会議などの重要な会議に出席し、当社グループの状況を適切に把握するとともに、疑問点等について取締役または使用人に説明を求める。また、当社グループの役職員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。また、当社は、当社グループの役職員が監査役に報告を行ったことを理由として、当社グループの役職員に対し不利益な取り扱いを行うことを禁止する。

## **(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、代表取締役と定期的に会合し、経営方針の確認・会社が対処すべき課題等について意見交換し、相互認識と信頼関係を深める。なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。また、監査役は、職務の執行について費用を支出したときは、会社に対して請求することができる。

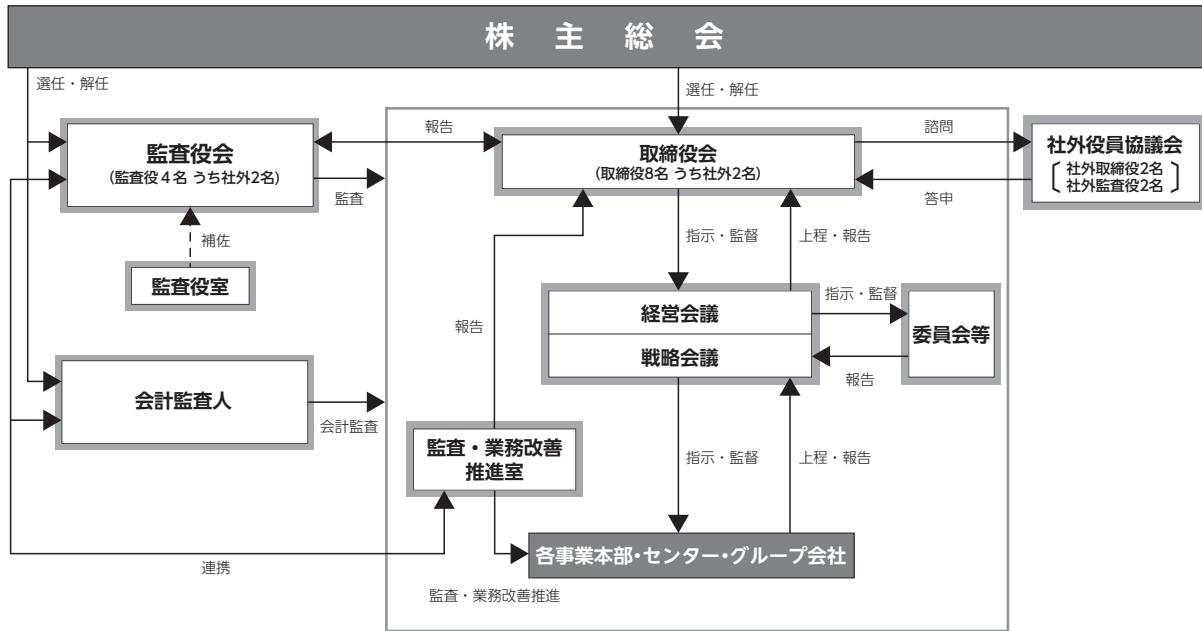
## **(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況**

当社は、市民社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断して、毅然とした態度で対応する。また、対応統括部署を中心に、有識者、警察等と連携することにより、反社会的勢力に関する最新情報の共有化、対応マニュアルの整備、研修活動等を実施する。

## **(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

財務報告の適正性を確保するための内部統制体制を整備、運用するとともに、その信頼性を確保するために、全社的な内部統制の状況および業務プロセスについてのモニタリングを実施する。

#### (ご参考) コーポレート・ガバナンス体制図



## 2.業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### (1) コンプライアンス体制

当社は、従業員一人ひとりが高い倫理観を持って行動するための指針として「太平洋工業グループ行動基準」を作成し、全従業員に周知徹底しております。啓発・教育では、階層別教育、専門教育、e ラーニングに加え、毎年3月をコンプライアンス推進月間と定め、自部門内点検、該当法令の最新版管理等、コンプライアンスの意識高揚に繋がる取り組みを行っております。また、内部通報制度については、経営陣から独立した第三者的立場を有する社外役員・常勤監査役に直接相談できる窓口（独立相談窓口）を設置し、問題の早期発見と解決に取り組んでおります。

### (2) リスク管理体制

当社は、予算制度等により資金の使い方を適切に管理するとともに、稟議制度等により重要度に応じた決裁権限者が適切な判断を行ったうえで、業務及び予算を執行しております。重要な案件については、取締役会・経営会議等の各種会議体において論議のうえ、意思決定しております。事業活動を行う上で重要な影響を及ぼすリスクを把握・低減するために、各部署がリスクの抽出・分析・評価を行い、可能な限り対策を日常業務に落とし込み、影響を抑えております。日常業務では対策しきれないリスクに対しては、行動計画を策定、実施しております。これらの活動状況を戦略会議等で定期的にフォローし、全社的なリスク管理を行っております。P D C Aサイクルを回すことにより、リスク低減、リスク管理レベルの継続的な向上・改善を図っております。

### (3) グループ会社の経営管理

当社はグループ一体となった事業運営を進めるため、年度グループ方針・スローガンを掲げ、価値観、考え方をグループ内で共有しております。また、「関係会社管理・内部統制規定」を定め、事業内容の定期的な報告、重要案件についての事前協議・承認等およびリスク管理を行っております。

### (4) 監査役の監査

監査役会は、取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、取締役・執行役員・各部門・子会社から職務の執行状況を聴取し、重要な契約や決裁書類を閲覧するなど、業務執行の監査を行っております。更に、監査役と代表取締役は、経営の現状・会社が対処すべき課題等について意見交換し、定期的に会合を行っております。会計監査人との関係においては、期初において監査計画を提示するとともに、定期的に会計監査内容および監査指摘事項の報告を受けております。

## 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまへの利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しております。

剰余金の配当につきましては、安定的な配当の継続を基本に、業績および配当性向等を総合的に勘案し、株主のみなさまのご期待にお応えしていきたいと考えております。

内部留保につきましては、企業価値の向上ならびに株主利益を確保するため、より一層の企業体质の強化・充実を図るための投資に充当し、今後の事業展開に役立てまいります。

なお、当期の配当金につきましては、2019年11月25日に中間配当として1株当たり16円を実施しており、期末配当14円とあわせ、1株につき30円の配当を予定しております。

# 連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	7,316	7,626	68,315	△285	82,973		
当期変動額							
剩余金の配当			△2,128		△2,128		
親会社株主に帰属する当期純利益			7,256		7,256		
自己株式の取得				△0	△0		
自己株式の処分		79		39	119		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	79	5,127	39	5,247		
当期末残高	7,316	7,705	73,443	△246	88,220		
その他の包括利益累計額							
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	11,480	1,015	431	12,927	274	900	97,075
当期変動額							
剩余金の配当					△2,128		
親会社株主に帰属する当期純利益					7,256		
自己株式の取得					△0		
自己株式の処分					119		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△827	△2,155	△608	△3,590	△90	△219	△3,900
当期変動額合計	△827	△2,155	△608	△3,590	△90	△219	1,346
当期末残高	10,653	△1,139	△176	9,337	184	680	98,422

## (ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

科 目	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	前連結会計年度 (ご参考) (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	科 目	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	前連結会計年度 (ご参考) (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
	百万円	百万円		百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー					
税金等調整前当期純利益	9,546	11,807	投資活動によるキャッシュ・フロー	△451	△279
減価償却費	14,192	12,704	定期預金の預入による支出	451	895
減損損失	1,334	—	定期預金の払戻による収入	△23,920	△22,561
のれん償却額	958	428	有形固定資産の取得による支出	37	213
株式報酬費用	21	41	有形固定資産の売却による収入	△70	△111
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△4	△10	無形固定資産の取得による支出	3	3
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△5	△15	短期貸付金の純増減額(△は増加)	△10	△54
賞与引当金の増減額(△は減少)	△49	129	長期貸付けによる支出	9	9
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△2	11	長期貸付金の回収による収入	—	△18,837
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	7	△28	連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△320	127
受取利息及び受取配当金	△727	△715	その他	△24,270	△40,595
支払利息	321	260	投資活動によるキャッシュ・フロー		
為替差損益(△は益)	347	△86	短期借入金の純増減額(△は減少)	△10	790
持分法による投資損益(△は益)	△345	△688	長期借入れによる収入	7,830	34,788
有形固定資産除売却損益(△は益)	136	△57	長期借入金の返済による支出	△5,464	△4,609
売上債権の増減額(△は増加)	△925	△4,269	非支配株主からの払込みによる収入	8	81
たな卸資産の増減額(△は増加)	779	△1,268	長期購入未払金の増減額(△は減少)	△15	△15
その他の流動資産の増減額(△は増加)	451	△267	リース債務の返済による支出	△103	△82
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△634	△398	自己株式の純増減額(△は増加)	△0	△0
仕入債務の増減額(△は減少)	△912	2,167	配当金の支払額	△2,127	△1,700
その他の負債の増減額(△は減少)	△628	469	非支配株主への配当金の支払額	△27	△21
その他	0	△13	その他	0	—
小計	23,864	20,200	財務活動によるキャッシュ・フロー		
利息及び配当金の受取額	785	753	現金及び現金同等物による換算差額	90	29,231
利息の支払額	△340	△241	現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△432	△47
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△3,119	△1,772	現金及び現金同等物の期首残高	△3,422	7,529
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,190	18,941	連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	21,488	13,181
			現金及び現金同等物の期末残高	—	777
			現金及び現金同等物の期末残高	18,066	21,488

# 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等)

## 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連 結 子 会 社……18社 PACIFIC INDUSTRIES USA INC. (アメリカ)  
PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. (アメリカ)  
PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE, INC. (アメリカ)  
SCHRADER-BRIDGEPORT INTERNATIONAL, INC. (アメリカ)  
AUGUST FRANCE HOLDING COMPANY SAS (フランス)  
SCHRADER SAS (フランス)  
PACIFIC INDUSTRIES EUROPE NV/SA (ベルギー)  
太平洋汽門工業股份有限公司 (台湾)  
PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. (タイ)  
PACIFIC AUTO PARTS (THAILAND) CO., LTD. (タイ)  
太平洋バルブ工業株式会社 (韓国)  
太平洋エアコントロール工業株式会社 (韓国)  
天津太平洋汽車部件有限公司 (中国)  
太平洋工業 (中国) 投資有限公司 (中国)  
長沙太平洋半谷汽車部件有限公司 (中国)  
太平洋汽車部件科技 (常熟) 有限公司 (中国)  
ピーアイシステム株式会社  
太平洋産業株式会社

## 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持 分 法 適 用 会 社……1社 (関連会社) PECホールディングス株式会社

## 3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち在外子会社6社 (天津太平洋汽車部件有限公司、太平洋工業 (中国) 投資有限公司、長沙太平洋半谷汽車部件有限公司、太平洋汽車部件科技 (常熟) 有限公司、AUGUST FRANCE HOLDING COMPANY SAS、SCHRADER SAS) については、決算日が12月31日であり、連結決算日と異なっていますが、決算日差異が3ヶ月以内であるため、決算日差異期間における重要な変動を除き12月31日現在の財務諸表をそのまま使用しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：主として移動平均法による原価法

###### ② デリバティブ：時価法

③ たな卸資産：当社および国内連結子会社は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）：定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15年～38年

機械装置及び運搬具 8年～10年

工具、器具及び備品 2年～6年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）：定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、販売用ソフトウェアについては販売見込期間（3年）に基づいております。

###### ③ リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金

主として従業員の賞与に充てるために、期末在籍従業員数と前回支給実績をもとに支給見込額を計上しております。

###### ③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

###### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退任により支給する慰労金に充てるため、社外取締役を除く取締役については2011年6月18日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額、社外取締役および監査役については2017年6月17日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法について、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

また、執行役員については、2011年6月18日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。  
また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

イ) ヘッジ手段－金利スワップ ヘッジ対象－借入金の利息  
ロ) ヘッジ手段－為替予約 ヘッジ対象－外貨建金銭債権

③ ヘッジ方針

当社は、社内管理規定の「為替予約に関するデリバティブ取引規定」に基づき、為替変動リスクを、また、「金利に関するデリバティブ取引規定」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約に係る振当処理については、個別予約を行っており、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、ヘッジの有効性は明らかであると判断しております。特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### (連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 164,563百万円  
なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
2. 担保資産および担保付債務

担保資産	建物及び構築物	406百万円
	機械装置及び運搬具	345百万円
	土地	683百万円
担保付債務	未払金	15百万円
3. 財務制限条項
  - (1) 当社の長期借入金400百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は連結貸借対照表の純資産の部の金額を2017年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持することであります。
  - (2) 当社の長期借入金21,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
    - ①連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の決算期の末日または2018年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
    - ②連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。
  - (3) PACIFIC MANUFACTURING OHIO,INC.及びPACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE,INC.の長期借入金1,603百万円について財務制限条項が付されており、当該条項はPACIFIC INDUSTRIES USA INC.の連結ベースの自己資本の金額をUS\$0.00以上に維持することであります。
  - (4) PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD.の長期借入金167百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は同社が債務超過とならないことであります。

## (連結損益計算書に関する注記)

### 減損損失

#### (1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
自動車用部品 製造設備	長沙太平洋半谷汽車部件有限公司 中国 長沙市	機械装置及び運搬具	1,004
		工具、器具及び備品	328
		無形固定資産	2
計			1,334

#### (2) 資産のグルーピング方法

当社グループは、管理会計上の事業ごとまたは物件ごとに資産のグルーピングを行なっております。

#### (3) 減損損失の認識に至った経緯および回収可能価額の算定方法

中国長沙市の自動車用部品製造設備は、米中貿易摩擦及び新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中国自動車販売の市場環境が悪化したことにより回収可能価額が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを12.3%で割り引いて評価しております。

**(連結株主資本等変動計算書に関する注記)**

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	61,312,896	—	—	61,312,896

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式 の種類	配当金 の総額	1株当たり の配当額	基準日	効力発生日
2019年6月15日 定時株主総会	普通株式	1,154百万円	19円	2019年3月31日	2019年6月17日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	974百万円	16円	2019年9月30日	2019年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年6月20日開催の定時株主総会の議案として、配当に関する事項を次のとおり提案しております。

株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり の配当額	基準日	効力発生日
普通株式	852百万円	利益剰余金	14円	2020年3月31日	2020年6月22日

3. 新株予約権の目的となる株式の種類および数

新株予約権の目的 となる株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式（株）	335,900	222,900

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金に限定し、必要な資金を銀行借入や転換社債型新株予約権付社債により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、債権残高を限度としてその一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、全て1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、転換社債型新株予約権付社債、長期借入金（原則として7年以内）およびファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておらず（注2）を参照ください。

	連結貸借対照表 計上額 (*1) (百万円)	時価 (*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,315	18,315	—
(2) 受取手形及び売掛金	24,452	24,452	—
(3) 投資有価証券	17,353	17,353	—
(4) 支払手形及び買掛金	(10,876)	(10,876)	—
(5) 電子記録債務	(7,017)	(7,017)	—
(6) 短期借入金	(4,720)	(4,720)	—
(7) 未払金	(4,457)	(4,457)	—
(8) 長期借入金	(58,921)	(58,789)	△132
(9) デリバティブ取引 (*2)	—	—	—

(\*1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金ならびに (7) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一緒にとして処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (9) デリバティブ取引

為替予約は、連結貸借対照表上相殺消去されている連結子会社に対する外貨建金銭債権をヘッジする目的で締結しているものであり、時価は先物為替相場によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一緒にとして処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記（8）を参照ください）。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額8,443百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## (1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,614円01銭

2. 1株当たり当期純利益 120円12銭

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 株主資本等変動計算書

当事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剩余金		利益剩余金			その他利益剩余金
		資本準備金	その他資本剩余金	利益準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	
							繰越利益剰余金
当期首残高	7,316	7,572	47	1,080	460	12,000	32,526
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					△59		59
剰余金の配当							△2,128
当期純利益							4,038
自己株式の取得				79			
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	79	—	△59	—	1,969
当期末残高	7,316	7,572	127	1,080	400	12,000	34,496
	株主資本			評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計	
	自己株式	株主資本合計		その他有価証券 評価差額金			
当期首残高	△165	60,839		11,540	274	72,654	
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—	
剰余金の配当		△2,128				△2,128	
当期純利益		4,038				4,038	
自己株式の取得	△0	△0				△0	
自己株式の処分	39	119				119	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		△839		△90		△930	
当期変動額合計	39	2,028		△839	△90	1,098	
当期末残高	△125	62,868		10,701	184	73,753	

# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項)

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券

①子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産：総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）：定額法

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）：定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、販売用のソフトウェアについては販売見込期間（3年）に基づいております。

#### (3) リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるために、期末在籍従業員数と前回支給実績をもとに支給見込額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

また、執行役員につきましては、2011年6月18日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退任により支給する慰労金に充てるため、社外取締役を除く取締役については2011年6月18日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額、社外取締役および監査役については2017年6月17日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額を計上しております。

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権について、振当処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理を採用しております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## (貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する短期金銭債権	7,530百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債務	673百万円
3. 関係会社に対する長期金銭債権	7,243百万円
4. 関係会社に対する長期金銭債務	4百万円
5. 有形固定資産の減価償却累計額	121,722百万円
6. 保証債務 他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。	
PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE,INC. (関係会社)	2,904百万円
PACIFIC MANUFACTURING OHIO,INC. (関係会社)	2,160百万円
天津太平洋汽車部件有限公司 (関係会社)	1,132百万円
PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD. (関係会社)	501百万円
長沙太平洋半谷汽車部件有限公司 (関係会社)	473百万円
太平洋汽門工業股份有限公司 (関係会社)	432百万円
太平洋汽車部件科技 (常熟) 有限公司 (関係会社)	374百万円
7. 担保資産および担保付債務	
担保資産 土地	226百万円
担保付債務 未払金	15百万円
8. 財務制限条項	
(1) 長期借入金400百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は連結貸借対照表の純資産の部の金額を2017年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持することです。	
(2) 長期借入金21,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。	
①連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の決算期の末日または2018年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。	
②連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。	

## (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	12,181百万円
仕入高	3,248百万円
販売費及び一般管理費	122百万円
営業取引以外の取引高	2,050百万円

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式（株）	552,422	181	132,800	419,803

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取り請求によるものであります。

減少株式数は、ストックオプションの行使による113,000株の減少および譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による19,800株の減少であります。

## (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却資産	200百万円
投資有価証券	5百万円
関係会社出資金	484百万円
賞与引当金	436百万円
退職給付引当金	110百万円
役員退職慰労引当金	51百万円
その他	245百万円
繰延税金資産 小計	1,536百万円
評価性引当額	△593百万円
繰延税金資産 合計	943百万円

繰延税金負債

前払年金費用	△1,300百万円
固定資産圧縮記帳	△171百万円
その他有価証券評価差額金	△4,559百万円
繰延税金負債 合計	△6,031百万円
繰延税金負債の純額	△5,088百万円

## (関連当事者との取引に関する注記)

種類	名称	議決権所有の割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	PACIFIC MANUFACTURING OHIO,INC.	間接 100.0	当社製品の販売債務保証	プレス・樹脂製品、バルブ製品の販売	4,090百万円	売掛金	1,602百万円
				債務保証		流動資産その他	181百万円
				—	—	—	—
子会社	PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE,INC.	間接 100.0	資金の融資債務保証	資金の貸付	544百万円	関係会社長期貸付金	4,644百万円
				債務保証	2,904百万円	—	—
				利息の受取	25百万円	流動資産その他	19百万円
子会社	PACIFIC INDUSTRIES USA INC.	直接 100.0	増資の引受	増資の引受	3,291百万円	関係会社株式	21,183百万円
子会社	PACIFIC AUTO PARTS (THAILAND)CO.,LTD.	直接 75.0	資金の融資	資金の貸付	437百万円	流動資産その他	1,653百万円
						関係会社長期貸付金	2,599百万円
				利息の受取	129百万円	流動資産その他	35百万円

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引条件および取引条件の決定方針等

製品の販売に関する価格その他の取引条件については、個別に交渉のうえ決定しております。

債務保証は、子会社の金融機関からの借入金に対して、債務保証を行ったものであり、保証額等に基づき保証料を受け取っております。

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

増資の引受については、子会社が行った増資を全額引き受けたものであります。

## (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,208円17銭

2. 1株当たり当期純利益 66円35銭

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。